

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 福知山市土師新町3丁目116-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社 橋電 取締役社長 上田克 電話 0773	(印) 100
---	---	------------

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。							
特定事業者の主たる業種							
該当する事業者要件 → 特定事業者に該当せず	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成 19年 4月 ~ 平成 22年 3月						
基本方針	当該工場で用いる空調用エアコンを省エネ型に置き換え、電力消費量を削減し、CO ₂ 排出量を削減する。						
推進体制	常務を最高責任者とする環境マネジメント組織の設置し、電力削減実行計画を運営する。						
年度ごとの具体的な取り組み及び措置	年度	設置、対象、工程等					
	19	空調エアコン 6台置き換え、20年2月末工事完了。					
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (21)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画)(%)	報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績)(%)	
	A 事業所等排出区分	250.488 t	238.437 t	-4.81 %	199.845 t	-20.2 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 250.488 t	*2 238.437 t	-4.81 %	*3 199.845 t	-20.2 %	
	その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)	
		森林の保全及び整備	(積荷面積)	ha	(吸収量)	t	(二酸化炭素換算(t))
		府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(吸収量)
		自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(充電量)	kwh	(削減量)	t	(削減量)
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(削減量)	
グリーン電力の購入		(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	
削減量等合計				*3 t	*4 t	*5 t	
差引排出量 (排出合計-削減量等合計)		基準年度(実績) *1 250.488 t	目標年度(計画) *2 238.437 t	削減率(計画) -4.81 %	報告年度(実績) *3 199.845 t	削減率(実績) -20.2 %	
特記事項		基準年度(18年度)の値に対し、19年度実績は、20年度および21年度計画値を下回る結果となった。 しかし19年度の取り組みに掲げた「空調エアコンの置き換え」は20年2月の実施であり、19年度の1/12月にしか、効果は現れていない。 この大幅な削減は、当該工場での大幅な生産額の減少(基準年度を100とした場合、63.7)により、 ・生産設備の停止 ・2交替勤務の見直し 等をせざるを得ない経営環境となったことによるものと考える。 なお、20年度、21年度の生産額は、基準年度に近似した値に戻るものと予測している。					
連絡先		担当部署					
	担当者氏名						
	住所						
	電話番号						
	ファクシミリ番号						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン製造の採用、特定プロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。